

1. 件名：東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る事業者による施設定期検査に関する面談

2. 日時：令和4年1月13日 14時00分～15時15分

3. 場所：原子力規制庁2階打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

山元首席原子力専門検査官、宮崎上席原子力専門検査官、

丸山主任原子力専門検査官

東京電力ホールディングス（株）

福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所

廃炉安全・品質室基盤整備グループ担当 他6名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス（株）から、令和3年度の事業者による施設定期検査について、面談を行いたい旨の申し出があり、面談を行った。

○東京電力ホールディングス（株）から資料に基づき以下の説明を受けた。

・5・6号機 既設設備における放射性液体廃棄物処理系の検査対象機器の追加及び判定方法について

5・6号機放射性液体廃棄物処理系の検査対象機器について、改めて確認したところ、5号機機器ドレン廃スラッジサージタンク（固体）等の廃樹脂等及び上澄み水を内包するタンクが存在することから、これらタンクについても、対象機器に追加し、放射性液体廃棄物貯蔵機能の確認を行う。

・3号機使用済燃料プール設備の運転性能検査について

3号機使用済燃料プール設備の運転性能検査は、4月1日時点の実施計画記載内容に基づき検査を行うが、確認期間は使用済燃料が取り出されたことに伴う実施計画の変更認可の施行日までとする。

○原子力規制庁は、東京電力ホールディングス（株）に対し、今後の検査計画に反映する旨伝えた。また、必要に応じて情報を提供するよう求めた。

## 6. その他

### 資料

- ・ 第2回施設定期検査（社内） 5・6号機放射性液体廃棄物処理系（既設設備）及び使用済燃料プール設備の検査内容について